

平成 29 年度第 2 回
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会
あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日 時 平成 29 年 8 月 2 日 (水) 午後 7 時～午後 8 時 10 分
- 2 場 所 千葉中央コミュニティセンター 8 階 千鳥・海鷗
- 3 出席者 (委 員) 畔上加代子、新井敏子、太田耕造、合江みゆき、斉藤浩司、
土屋稔、中村龍一、福留浩子、松崎泰子、綿貫登美子
(委員 14 名のうち 10 名出席) (敬称略)
(事務局) 高齢障害部長、高齢福祉課長、介護保険事業課長、保健師活動推進担当課長、
地域包括ケア推進課長補佐、介護保険管理課長補佐、介護保険事業課長補佐
他 6 名
- 4 議 題
- (1) 介護予防支援事業等の委託について
 - (2) あんしんケアセンターの支援体制整備について
 - (3) 地域密着型サービス事業所の指定等について (報告事項)
 - (4) 【非公開】地域密着型サービス事業所の廃止等について (報告事項)
 - (5) その他連絡事項

5 議事の概要

議事に先立ち、会議の議題 (4) は非公開であることを確認した。

- (1) 介護予防支援事業等の委託について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (2) あんしんケアセンターの支援体制整備について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (3) 地域密着型サービス事業所の指定等について (報告事項)
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (4) 【非公開】地域密着型サービス事業所の廃止等について (報告事項)
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (5) その他連絡事項
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。

6 会議経過

	<p>議事に先立ち、事務局より会議は議題4が非公開であることを確認し、その後、部会長が議長となり議事を進行した。</p> <p>～議題1 公開議事～</p> <p>介護予防支援事業等の委託について (渡辺地域包括ケア推進課長補佐より、議題1 介護予防支援事業等の委託について説明を行った)</p> <p>議題1についての質疑応答</p> <p>松崎部会長 議題1に関しましてご意見等、ございませんでしょうか。</p> <p>(質問、意見等なし)</p> <p>それでは以上で、議題1を終わりたいと思います。</p>
松崎部会長	<p>～議題2 公開議事～</p> <p>あんしんケアセンターの支援体制整備について (渡辺地域包括ケア推進課長補佐より、議題2 あんしんケアセンターの支援体制整備について説明を行った)</p>
畔上委員	<p>議題2についての質疑応答</p> <p>松崎部会長 議題2につきまして、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>畔上委員 花見川区で欠員・未定となっており、とても心配しておりますが、3か月が経過し、順調に進められていると言えるのでしょうか。また、後方支援体制への(あんしんケアセンターからの)要望がないという解釈で良いのでしょうか。</p>
渡辺地域包括推進課長補佐	<p>要望がないということではございませんが、あんしんケアセンターの職員によっても力量が異なるので、既に運営できているセンターにおいては、あえて支援体制を頼らずとも、運営できるという声も一部ではある為、その意味において、もう少し後方支援体制の存在感を出していく必要があると感じております。</p>

<p>中村地域包括ケア 推進課主査</p>	<p>要望につきまして、あんしんケアセンターからも出ております。ただ、業務の内容については、実際に設置し、どこまでやってもらえるのか、設置当初、明確ではない部分があり、どの点を行政がフォローアップしてくれるのか等をはっきりして欲しいというご意見等が出ておりました。</p> <p>花見川区の人員配置について、主任介護支援専門員は、嘱託職員として、あんしんケアセンターの各法人へ何度か募集させて頂いておりますが、難しい状況になっておりますので、千葉市のあんしんケアセンターから募集するのではなく、主任介護支援専門員としての経験や、他市町村において地域包括支援センターの経験がある方について募集を行うことも別途考えております。</p>
<p>畔上委員</p>	<p>後方支援体制の整備は、あんしんケアセンター側からの要望がきっかけで行われているのでしょうか。</p>
<p>中村地域包括ケア 推進課主査</p>	<p>その通りでございます。</p>
<p>畔上委員</p>	<p>それにもかかわらず後方支援は必要ないのでしょうか。</p>
<p>中村地域包括ケア 推進課主査</p>	<p>設置をしたことで、連携がとりやすくなった点も出てきておりますし、後方支援体制について、事務局側として必要であると考えております。</p>
<p>畔上委員</p>	<p>後方支援が必要であると思って始めたのであれば、啓発しなければならないと思います。花見川区の人員配置については気掛かりですので、体制の整備をお願い致します。</p>
<p>福留委員</p>	<p>8ページの先行実施で挙がっている課題について、各職種がなかなか力量を発揮できていないとありますが、期待していた見込みと乖離があるという意味で使っているのか、習熟すれば可能であるという意味で言っているのか知りたいと思います。</p>
<p>中村地域包括ケア 推進課主査</p>	<p>例えば保健師の項目でリーダーシップ発揮に時間がかかると記載しておりますが、保健師については、介護保険部門に配属されている保健師が少ない。各区1名と本庁2名、地域包括ケア推進課に2名となっておりますが、あんしんケアセンターの担当はそのうち1名で、130人以上いる保健師のうち、ほとんどが健康部門を担当しており、健康部門の保健師が配属されても、当初は力を発揮することが難しい、あんしんケアセンターや介護保険に関する知識を得ながら携わっていく為、リーダーシップを発揮するまでに時間がかかるということで申し上げております。発揮ができないということではなく、学習しリーダーシップの発揮には時間がかかるという意味となりま</p>

太田委員	<p>す。</p> <p>以前、市の主任介護支援専門員の募集を見た際に、非常に条件が悪いと感じました。介護支援専門員協議会の理事会においても、この条件では応募する人がいないという話がありました。予算がつけば改善するのか、労働条件も改善されるか、いかがでしょうか。</p>
中村地域包括ケア推進課主査	<p>条件が悪いというのは金銭面に関することでございますか。</p>
太田委員	<p>給与面で条件が悪いという点と常勤でなく身分が不安定という状況と考えます。</p>
中村地域包括ケア推進課主査	<p>人員の確保については、市役所内で協議をしながらどのような形で人員を確保できるか検討していましたが、今年度の開始に当たっては、千葉市あんしんケアセンターを運営している経験ある法人から出して頂きたいと考えており、各法人に席を置きながら来て頂く方法ということで、囑託として委嘱する方法を考えていたこと、また、予算の関係については財政局との協議の中であって、今の形で募集となりました。</p>
土屋副部長	<p>社会福祉協議会においても同様ですが、千葉市において、一般の常勤職員と非常勤職員・囑託職員・臨時職員という雇用形態がある中で、現状、囑託職員の賃金体系はどの職種でも同じであり、高度な専門スキルを持っている人や勤務時間体系が違う人など、個別差がたくさんある一方で、雇用形態である囑託職員という身分をもって賃金形態が均一とされていることで、不相応となっていることも考えられる為、業務内容に応じた報酬決定の検討が課題ではないかと考えております。</p> <p>このことも、今回の人員確保の難しさの要因となっているとも言えるかもしれません。財政当局等と話合う際にも、主任介護支援専門員の資格を持っていれば、民間企業に行った方が条件が良く、確保が難しいことを念頭に、皆で検討した方が良いのではないかと考えます。</p>
中村地域包括ケア推進課主査	<p>有り難うございます。</p> <p>皆様のご意見を踏まえまして、財政当局等とも協議を進めたいと思います。</p>
松崎部長	<p>先々において、基幹型地域包括支援センターに準ずる役割を果たすように育てていくための第1ステップであり、行政窓口の役割・業務内容を明確にした段階であると思います。開始3か月ということもあり、自分たちの役割が何かを十分に理解し、積極的に行動できる段階ではないのではないかと思います。地域の情報にアンテナを張り、自分の役割を認識して行う必要がある、難しい業務がスタートした段階であり、</p>

	<p>これから千葉市としてきちんと育てていくことが重要であると思いますので、あんしんケアセンターから後方支援体制の必要性について、一部反対意見があるかもしれませんが、地域のあるしんケアセンターだけではできない機能をもっていることから、今回、業務内容を明確にしたことは前進であると思っております。</p> <p>今後については、人材の確保と育成に注力し、業務を進めて欲しいと思います。</p> <p>議題2に関しまして、その他ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(質問、意見等なし)</p> <p>それでは以上で、議題2を終わりたいと思います。</p> <p>～議題3 公開議事～</p> <p>地域密着型サービス事業所の指定等について（報告事項） （清田介護保険事業課長より、議題3 地域密着型サービス事業所の指定等（報告事項）について説明を行った）</p> <p>議題3についての質疑応答</p> <p>松崎部会長 議題3に関しましてご意見等、ございませんでしょうか。</p> <p>福留委員 新規指定された地域密着型通所介護の説明の中で、機能訓練指導員という言葉がありました。機能訓練指導員は資格のない方を指しているのでしょうか。</p> <p>清田介護保険事業課長 機能訓練指導員は、理学療法士等の資格を持った職員でございます。加えて、通常の通所介護ですと、機能訓練指導員は指定基準上では週に1回、1名がいれば良いという非常に緩やかな基準です。しかし、こちらの事業所では常勤換算で2名以上配置されているということで、リハビリ機能に力を入れているということでございます。</p> <p>松崎部会長 その他、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>(質問、意見等なし)</p> <p>松崎部会長 それでは以上で、議題3を終わりたいと思います。</p>
--	--

